

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-6 防災知識の普及・啓発		防災講座、講演会等の開催				
内容	県民の防災意識の向上を図るため、防災講座や防災講演会等を開催し、防災知識や防災関連情報を提供する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県民等の防災意識の向上を図るため、各地域において、防災に関する講座や講演会等を開催し、広範な防災知識や最新の災害情報を提供する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

154

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-6 防災知識の普及・啓発		防災安全センターによる普及・啓発				
内容	県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて防災知識の普及・啓発活動を実施する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県民の防災意識の一層の向上を図るため、地震、煙などの体験事業や、防災知識の習得ができる移動防災教育講座等を実施する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

155

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-6 防災知識の普及・啓発		県民に対する初期消火の意識啓発				
内容	火災による被害を減少させるため関係団体等と連携し、あらゆる機会を捉えて啓発活動を推進し、初期消火についての意識の向上を図る。また、防災安全センターにおける消火体験による意識啓発や県ホームページにおける意識啓発を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
防災安全センターにおいて消火体験を実施するとともに、県のホームページ(やまなし防災ポータル)における意識啓発を行う。	普及・啓発					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

156

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目				
I-3-6 防災知識の普及・啓発		警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施				
内容	災害発生時における運転者のとるべき行動について、「大震災対策総合警備訓練」の際、県下各交通検問所において、「警戒宣言発令時及び発災時の運転者の取るべき措置」についてのチラシを配布し、運転者に対する広報、協力依頼を行う。(運転免許証更新時に配布する「交通の教則」にも、「警戒宣言発令時及び災害発生時の運転者のとるべき措置」及び「避難のために車両を使用しないこと」について掲載されている。)					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大震災対策総合警備訓練の際のチラシ配布をはじめ、機会あるごとに運転者に対し広報・協力依頼等を行う。	大震災対策総合警備訓練等、機会あるごとに運転者に対する広報・協力依頼の実施					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

157

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
I-3-6 防災知識の普及・啓発		警察署、交番等の広報紙や県警ホームページへの防災情報の掲載				
内容	各警察署・交番・駐在所で毎月発行している「ミニ広報紙」や、県警ホームページ上に、梅雨期及び台風期の大雨に関すること、地震に関することなどの防災啓発情報を掲載して住民に周知し、県民の防災意識を高める活動を継続して実施する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
・災害啓発情報の継続的な掲載 ・タイムリーな記事の掲載						
		達成区分		短期		
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

158

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目					
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		要援護者支援マニュアル等の作成					
内容	地域の防災組織や福祉関係者等との連携により、要援護者の把握や情報提供体制を整備するとともに要援護者支援マニュアルを作成する。						
今後の取組み							
内容		工程表(年度別事業計画)					
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
社会福祉協議会において、市町村や地域の防災組織関係者等と連携して要援護者支援のための体制整備を図り、要援護者情報の把握と福祉マップづくりに取り組むとともに、福祉避難所への誘導や福祉避難所の体制づくりなど要援護者支援対策推進のためのマニュアルを作成する。							
		H24:モデル地域における要援護者避難訓練の実施		モデル地域における要援護者避難訓練の実施			
		H24:訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの検討		訓練の検証を踏まえ、要援護者支援マニュアルモデルの作成		市町村社協における要援護者支援マニュアルの見直し	
		達成区分		短期			
現状数値	—	達成区分		短期			
目標数値	—	達成時期		平成25年度			

159

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施				
内容	大規模災害発生時における災害時要援護者の迅速な避難誘導と避難所生活を支援するため、市町村による福祉避難所の指定を促進するとともに、市町村や社会福祉協議会による要援護者を対象とした避難誘導や福祉避難所の開設等の訓練を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
各市町村による福祉避難所の指定の促進を図るため、会議や通知を通じて働きかける。 モデル地域における災害時要援護者を対象とした避難誘導や福祉避難所の開設訓練を実施し、成果を各市町村や社会福祉協議会にフィードバックし、各市町村における訓練を促進する。						
	現状数値	-		達成区分	短期	
目標数値	-		達成時期	平成25年度		

160

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者避難支援計画の策定の促進				
内容	災害時における要援護者の円滑な避難のため、市町村の要援護者避難支援計画の策定を支援する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時要援護者対策として、市町村の避難支援計画の策定を支援していく。						
	現状数値	全体26市町村	個別 7市町村	達成区分	短期	
目標数値	全体27市町村	個別27市町村	達成時期	平成24年度		

161

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者対策訓練の実施				
内容	災害時における要援護者の円滑な避難のため、市町村に対し、災害時要援護者対策訓練の実施を促していく。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時要援護者対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による要援護者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促していく。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

162

(福祉保健部 長寿社会課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者等の避難場所としての高齢者関係社会福祉施設の利用の促進				
内容	市町村に対し、高齢者関係社会福祉施設との協定の締結について助言し、施設の避難所としての利用の促進を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
高齢者関係社会福祉施設が避難所として活用できるよう、各市町村の災害時支援マニュアルの作成に併せて、施設と協定を締結するよう助言し、福祉避難所の拡大を図る。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

163

(福祉保健部 児童家庭課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者等の避難場所としての児童関係社会福祉施設の利用の促進				
内容	保育所や児童養護施設等の本来機能を著しく低下させない範囲において、各施設が一時的な避難所として活用できる可能性を見出すため、各市町村に助言していく。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
保育所や児童養護施設等が持つ保育に欠ける乳幼児を保育することや環境上養護を要する児童を養護することという本来機能を著しく低下させない範囲において、各施設が一時的な避難所として活用できる可能性を見出すため、各市町村に助言していく。		<p>→ 市町村への助言</p>				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

164

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者等の避難場所としての障害者関係社会福祉施設の利用の促進				
内容	障害者関係社会福祉施設が避難所として活用できるよう、各市町村の災害時支援マニュアルの作成に併せて、施設と協定を締結するよう助言するとともに、障害福祉施設の防災拠点スペースを整備し、福祉避難所の拡大を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
避難所として活用できる障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設数の拡大を図るため、市町村へ事業所等との協定の締結を要請するとともに、各障害者の施設協議会等に働き掛ける。また、障害福祉施設の防災拠点スペースの整備を促進する。		<p>→ 施設協議会との協議 → 市町村指導・協定締結 → 防災拠点スペースの整備 1施設/年 1施設 1施設 1施設</p>				
現状数値	協定締結(14施設) 防災拠点スペース整備(0施設)	達成区分		短期 中期		
目標数値	協定締結(133施設) 防災拠点スペース整備(4施設)	達成時期		平成24年度 平成27年度		

165

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		障害福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員 の協力体制の構築				
内容	被災障害者の支援について、県と3障害施設関係団体が受入の覚書を締結し、具体的な受け入れ体制は県自立支援協議会で検討し、体制の確立を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
施設を利用している被災障害者の支援については、施設間の連携及び協力が必要であるため、県と3障害の施設関係団体において、施設間の被災障害者等の受け入れについて、覚書を締結する。覚書の具体的な受け入れ体制については、民間の障害福祉施設関係者で構成される山梨県自立支援協議会の部会において検討し、体制の確立を図っていく。		覚書締結				
		→ 検討・体制整備				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

166

(福祉保健部 長寿社会課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		老人ホームへの緊急入所ができる体制の検討				
内容	在宅困難な災害時要援護者受け入れ体制を検討する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時に定員超過利用ができるよう、制度について周知を図る。また、被災時の受け入れ可能数の状況報告を円滑に実施するための体制整備及びその運用について検討する。		制度の周知・検討				
		→				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

167

(福祉保健部 長寿社会課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時の介護支援者の確保推進				
内容	ホームヘルパー等の確保のため、研修実施機関の指定を進める。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
「介護職員基礎研修」実施機関の指定数が少ないため、同研修を行う事業者の指定を進め、ホームヘルパー等の確保に努めていく。		指定				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

168

(観光部 国際交流課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		外国人住民の防災意識の啓発				
内容	外国人住民向けの外国語の防災ガイドブックを作成するとともに、市町村と連携し、地震など緊急時における対応について、研修・訓練を行い、地域住民の一員としての防災意識の啓発を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
平成23年度に実施する外国人住民実態調査の中で、効果的な情報伝達手段についてアンケート調査を行うとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模な地震災害を想定した防災ガイドブックを作成し、外国人住民に普及する。また、外国人住民を対象とした防災訓練を実施し、外国人の防災意識の向上を図る。		アンケート				
		ガイドブックの作成	HP掲示等			
		防災訓練(1回/年)				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

169

(観光部 国際交流課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時等における外国人のための通訳の確保				
内容	(財)山梨県国際交流協会の人材バンクの通訳ボランティアの登録者数の拡大を図るとともに、通訳ボランティアのためのセミナーを開催し、災害時通訳ボランティアの養成を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
(財)山梨県国際交流協会の通訳ボランティアの登録者数の拡大を図る。市町村と連携して、災害時通訳セミナーを開催するとともに外国人住民のための防災訓練や避難所体験と同時に災害時通訳の現場研修を実施する。	登録6人	3人	3人	3人	3人	
	セミナーの開催					
	現場研修の実施					
現状数値	102人(通訳ボランティア数)	達成区分		長期		
目標数値	120人(通訳ボランティア数)	達成時期		平成28年度		

170

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		災害時要援護者等の実態把握の推進				
内容	独居老人、身体障害者等の居住実態、災害危険予想地域内の要援護者施設、学校、病院等の実態を把握し、災害発生時に優先的な救助や避難ができる体制を整える。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
要援護者等の実態把握を推進して資料化し、災害時に実効性のあるものとするため、随時見直しを図る。	資料整備					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

171

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
I-3-7 災害時要援護者等への支援体制の整備		被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備				
内容	災害時のペット等動物の保護管理対策を示した「被災動物救護マニュアル」を作成する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
平成19年に策定した「山梨県動物愛護管理推進計画」に基づき、「被災動物救護マニュアル」を作成し、被災動物の救護体制の整備・内容の周知を図る。	→ 作成					
	→ 周知					
		(必要に応じ見直し)				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

172

(企画県民部 県民生活・男女参画課、総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-8 地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災体制の推進		防災対策に関する意識啓発及び人材の育成				
内容	男女共同参画の視点を取り入れた啓発事業を実施することにより、防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場における女性の参画を拡大し、女性の視点を取り入れた地域防災体制を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関に対する啓発を行う。 ・地域防災リーダー養成講座への女性の参加を促進する。 ・男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。 	→					
	→					
	→					
		防災関係機関に対する啓発				
		地域防災リーダー養成講座への女性の参加の促進(45人/年)				
		防災講座の開催(1回/年)				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	225人	達成時期		—		

173

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-9 帰宅困難者・滞留者対策の推進		帰宅困難者対策の推進				
内容	災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策の基本原則の広報等により、一斉帰宅の抑制を図るとともに、必要に応じて、滞り場所の確保などの帰宅困難者等への支援を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平時から積極的に広報するとともに、企業等に対して、従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄等を促す。	→	→	→	→	→	
帰宅困難者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協定の締結を推進する。また、公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法を検討する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

174

(観光部 観光企画・ブランド推進課)

施策項目		アクション項目				
I-3-9 帰宅困難者・滞留者対策の推進		観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進				
内容	市町村及び観光協会等と連携し、滞留旅客対策を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村及び観光協会等と連携し、被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客に係る情報収集、こうした滞留旅客等への情報提供方策、並びに受け入れ体制の整備等について協議する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

175

(総務部 管財課)

施策項目		アクション項目				
I-3-9 帰宅困難者・滞留者対策の推進		県庁本庁舎内の避難者の対応検討				
内容	帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、県庁本庁舎等の解放について検討を進める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
解放についての具体的な対策等について検討を進める。 ・必要に応じてのマニュアルの見直しやこれに伴う関係職員(守衛・警備員・駐車整理員など)への周知徹底 ・必要な資機材(ロープ、バリケード、避難者への説明チラシなど)の調達と備蓄 ・市との協力による、県庁舎周辺の指定避難場所マップ、誘導看板などの整備 など		検討	方針作成	運用		
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

176

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-10 中山間地域集落の孤立化対策の推進		孤立地域における情報伝達手段の確保対策の推進				
内容	孤立のおそれがある集落における情報伝達手段を確保を推進するため、これらの集落に衛星携帯電話の配備を行う市町村に対して、財政支援を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
県下に孤立のおそれのある集落が493箇所あるが、これらの集落に衛星携帯電話機の配備を拡充する市町村に対して補助を行う。		補助 90箇所 120箇所	265箇所			
現状数値	18箇所	達成区分		短期		
目標数値	493箇所	達成時期		平成25年度		

177

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目				
I-3-10 中山間地域集落の孤立化対策の推進		市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進				
内容	県内において大規模地震等が発生した場合、多くの孤立集落が生じる可能性があるため、人員搬送や物資輸送が円滑に行えるよう、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保、整備を図る。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

178

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-10 中山間地域集落の孤立化対策の推進		孤立のおそれがある集落の状況調査の実施				
内容	孤立のおそれがある集落に対する現地状況調査を実施する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
孤立のおそれがある集落(493箇所)に対する現地状況調査(地形、空地など)を実施し、発災時のヘリコプターによる救出、救助、物資搬送のための基礎資料とする。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

179

(森林環境部 治山林道課)

施策項目		アクション項目				
I-3-10 中山間地域集落の孤立化対策の推進		中山間地域集落の孤立化防止のための林道網の整備、確保				
内容	中山間地域集落の孤立化防止のため、林道網を整備、確保する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時の孤立集落解消や迂回路としての活用が期待される山村地域の生活基盤となる森林基幹道の早期完成に努める。		H23: 103.8km (86.3%)	112.2km (93.2%)	114.9km (95.4%)	117.6km (97.7%)	118.4km (98.4%)
		H24: 108.2km (89.9%)				
現状数値	99.2km(該当する森林基幹道開設延長)	達成区分		長期		
目標数値	120.4km(該当する森林基幹道開設延長)	達成時期		平成35年度		

180

〈基本政策〉 Ⅱ 県民の暮らしを守るアクション

〔政策の柱〕 4 災害広報・相談体制の充実

大規模災害が発生した際、被災者支援に係る情報等を提供するとともに、生活相談体制を整備し、被災者の感じる不安の解消などに努めていきます。

(知事政策局 広聴広報課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		被災者支援情報提供体制の整備				
内 容	被災者(県民)に対する情報の提供体制の整備を図る。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害対策本部における各班の役割を明確にするとともに、被災者へ提供する情報を整理し、情報を一元的に提供する体制を構築する。 被災者が正確な情報をより早く得られるよう、ツイッターなどソーシャルメディアの活用やスマートフォン向け県ホームページの導入を行うとともに、新たな情報提供の方法について検討等を行う。		→				
		提供する情報の整理 → 運用				
		→				
		新たな情報の提供方法の検討 → 導入 運用及び継続的検討				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

(知事政策局 広聴広報課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害時広報(活動)マニュアルの点検・見直し				
内容	迅速かつ的確な情報が提供できる広報体制を確立するため、「災害時広報(活動)マニュアル」の点検、見直しを行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
報道機関と共同して「東海地震に伴う災害時広報(活動)マニュアル」の点検・見直しを行うとともに、災害時における報道機関との協定についても確認・見直しをする。		→ マニュアルの 点検・見直し				
		→ マニュアル の運用				
		→ 協定の 確認・見直し				
		→ 運用				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

182

(企画県民部 県民生活・男女参画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		被災者の総合相談体制の充実				
内容	被災者の様々な生活相談や情報提供を実施するため、総合相談体制を充実する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県民相談班において、想定される相談、災害対策Q&Aを見直すために必要な職員の選定を行っていく。また、県の相談窓口が必要となる状況、期間の想定を行うことにより、終期の検討を行う。さらに、長期化した場合の検討も併せて行う。		→ 見直し・検討				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

183

(企画県民部 県民生活・男女参画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		総合相談窓口設置に伴う生活相談マニュアルの見直し				
内容	総合相談窓口設置に伴う生活相談マニュアルの定期的な見直しを行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
生活相談マニュアルについて、各分野ごとに年1回検証を行い、最新の情勢に沿った内容に見直していく。		→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

184

(福祉保健部 健康増進課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		放射線の影響に関する相談体制の整備				
内容	放射線の影響による健康相談マニュアルの作成やスクリーニング調査等を実施する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
放射線の影響に関する健康相談に対応するためのマニュアルを作成し、各保健所等において、来所・電話による相談窓口を開設する。また、必要に応じてスクリーニング調査(表面被爆検査)を実施する。		→ マニュアル作成	→	→	→	
		→ 健康相談	→	→	→	
		→ 検査実施	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

185

(企画県民部 消費生活安全課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		県、市町村及び消費生活相談員による災害時の消費生活相談窓口の強化				
内容	県で委嘱している消費生活相談員を活用し、県及び市町村と連携を図りながら、地域住民の相談窓口として問題解決にあたる。また、県や市町村の消費生活相談窓口への橋渡し役を務めてもらう。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県委嘱の消費生活相談員に対して、災害時の相談対応について研修を行っていく。		研修				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

186

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部児童家庭課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害時におけるDV等被害者生活相談の周知				
内容	災害時等におけるDV等被害者の相談体制を整備するとともに窓口の設置について周知する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時等におけるDV被害者相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)について、県ホームページで周知する(英語版も掲載する)とともに各避難所においても周知が図れるよう市町村に要望していく。		ホーム ページへ の掲載・要 望				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

187

(観光部 国際交流課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備				
内容	大規模災害発生時に、多言語による防災関連情報を作成し、県ホームページ外国語版を通じて情報提供を行うとともに、行政機関、関係団体等のネットワークを通じて、外国人住民に対して情報の周知を図る。また、関係機関や団体等のネットワークづくりを推進し、災害時の円滑な相談体制について検討を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
効果的な情報伝達手段についてアンケート調査を行うとともに、行政機関や関係団体等で構成する「やまなし多文化共生推進協議会」、県国際交流協会や民間国際交流団体等で構成される「やまなし国際ショナルネットワーク(YIN)」「市町村国際交流協会等連絡会」などを中心とした、防災情報の提供を行っていくためのネットワークづくりを推進する。併せて、災害時の円滑な相談体制について検討を行う。	→ アンケートの実施					
	→ 検討	→ ネットワークづくりの推進				
現状数値	-		達成区分		短期	
目標数値	-		達成時期		平成24年度	

188

(総務部 税務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応				
内容	災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知を行う。また、大規模災害発生時は各種媒体により同制度の広報を行うとともに、県税の災害減免等の事務処理に円滑に対応するため災害時の執行体制を確立する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時の県税救済措置制度(猶予・減免)について、平時からホームページ等で周知を行う。また、大規模災害発生時は各種媒体により同制度の広報を行うとともに、県税の災害減免等の事務処理に円滑に対応するため災害時の執行体制を確立する。	→					
	→ 情報提供					
現状数値	-		達成区分		短期	
目標数値	-		達成時期		-	

189

(産業労働部 労政雇用課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		雇用労働に関する相談窓口の設置				
内容	被災者を支援するため、雇用労働に関する情報提供や相談業務を実施する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
窓口の設置及び運営方法については労働局と協議のうえ決定し、情報提供や相談体制の充実を図る。	→	→	→	→	→	
	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		平成24年度		

190

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		災害発生時における警察の広報体制の確立				
内容	災害発生時における避難誘導、交通規制、被害状況等の広報体制を確立する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
広報措置要領の見直しと整備	→	→	→	→	→	
	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

191

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		警察の災害時総合相談体制の確立				
内容	警察署や避難所において、被災者に対する各種手続きの教示、相談、困りごとの聞き取り等を行う生活相談体制を確立する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
東日本大震災に被災者支援班として派遣された経験に基づいた生活総合相談体制を確立する。	体制の確立					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

192

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-4-1 災害時等の広報・相談体制の充実		民間賃貸住宅の情報提供				
内容	災害救助法適用時に、協定を締結している(社)山梨県宅地建物取引業協会、(社)全日本不動産協会山梨県支部に対し、被災者用の民間賃貸住宅の提供に関する協力要請を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
協定の運用にあたっては、状況に合わせ必要に応じて両団体と協議を行う。 ※協定団体が県に対し協力する事項 ・民間賃貸住宅の貸し主への協力依頼 ・民間賃貸住宅の情報の提供 ・民間賃貸住宅の無報酬での媒介	協定の運用					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

193

〔政策の柱〕 5 避難生活支援体制の充実

被災者の避難生活支援を充実させるため、避難所の管理運営体制や被災者の健康支援体制及び災害ボランティアの受け入れ体制の整備に取り組んでいきます。

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-1 避難所運営体制の整備		学校における避難所運営体制の整備				
内容	避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備やマニュアル作成を推進していく。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備やマニュアル作成を推進していく。	→	(小中学校)				
	H23:135校 (50%)	276校 (100%)				
	H24:221校 (80%)					
	→	(高校、特別支援学校)				
H23:33校 (50%)	65校 (100%)					
H24:54校 (83%)						
現状数値	135校(小中学校) 33校(高校、特別支援学校)	達成区分	短期			
目標数値	276校(小中学校) 65校(高校、特別支援学校)	達成時期	平成25年度			

(教育庁 社会教育課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-1 避難所運営体制の整備		避難所としての公民館の担当職員に対する研修の実施				
内容	山梨県公民館連絡協議会が行う会議において、公民館担当職員に対する研修を行い、避難所運営にかかる知識や防災意識の高揚を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
円滑な避難所生活や運営ができるよう、公民館担当職員に対する研修を行い、避難所運営にかかる知識や防災意識の高揚を図る。	→	→	→	→	→	
	研修			(必要に応じて研修)		
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

195

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-1 避難所運営体制の整備		避難対策指針や避難生活計画書の作成促進				
内容	市町村に対する避難対策指針の作成を支援するとともに、自主防災組織による避難所運営に向けた取り組みの推進するため、避難生活計画書の作成等について市町村に要請する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
避難所運営に向けた取り組みを促進する。	→	→	→	→	→	
・市町村の避難対策指針の作成	指針の作成					
・自主防災組織による避難生活計画書の作成	→	→	→	→	→	
	計画書の作成					
・避難所運営訓練の実施を要請	→	→	→	→	→	
	訓練					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		平成25年度		

196

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-1 避難所運営体制の整備		避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施				
内容	県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)及びその他関係機関の協力を得て総合的な訓練を実施する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施する。		訓練	→	→	→	→
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

197

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-1 避難所運営体制の整備		女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進				
内容	山梨県災害時避難対策指針に基づき、パーテーションを用いたプライバシー空間、男女別の更衣室やトイレ、授乳室、避難場所における安全性の確保など、女性や子育て家庭、災害時要援護者のニーズに配慮した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加を推進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
防災訓練、学習会、会議等の様々な機会を捉えて、女性や子育て家庭、災害時要援護者のニーズに配慮した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加について、啓発や周知を行っていく。		啓発・周知	→	→	→	→
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

198

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-1 避難所運営体制の整備		避難所における食料の品目や提供方法の見直し				
内容	東日本大震災の避難所における食料の品目や提供方法の問題点を調査し、市町村に対し情報提供する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
東日本大震災の被災地や避難所において、食料の品目や提供方法の問題点等を調査し、備蓄品目・提供方法について情報提供を行う。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

199

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時における保健指導マニュアル(保健師活動マニュアル)の作成				
内容	災害時における避難所や在宅の被災者等の医療公衆衛生体制を整備するため、「災害時における保健師活動マニュアル」を見直し、県及び市町村等の保健師を対象に研修を行うとともに関係者に周知する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
東日本大震災における被災者健康対策を検証し、「災害時における保健師活動マニュアル」を次の観点から見直し、研修を行うとともに、その周知を図っていく。 ・被災した全ての住民の健康問題への対応と予防策 ・対象別の活動(乳幼児、妊産婦、慢性疾患、高齢者、感染症等) ・活動体制(機関別役割、派遣支援、応援受入等) ・住民との共同活動		→ 検証	→ 運用・周知	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

200

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時の心のケア研修の実施				
内容	災害時における在宅被災者等への相談体制を整備し、被災者の心のケアに関する支援を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時に孤立感や自責感を強めていく被災者への対応方法、心のケアの手法について、心のケアチーム経験者などを講師として、医療関係者を始め、様々な職種を対象に研修を実施し、スキルアップや対応能力の共有化を図る。 地域精神医療研究会などにおいて、被災地における心のケアチームの活動報告を通じ、本県における支援体制の充実を目指す。	研修					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

201

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時の公衆浴場等の利用の促進				
内容	被災者の衛生面やストレス解消などのため、入浴できる環境を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
27市町村ごとに公衆浴場施設等を有事の際に利用できるような体制を作るよう求め、早期構築に努める。	市町村への要請	市町村の運用				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

202

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時の食中毒等予防のための衛生管理体制の整備				
内容	避難所における食中毒を予防するため、衛生管理に関するチラシを作成し、配布を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
避難所において配布する予定の被災者用、炊き出し施設用、配給者用、食品製造者用など各々の食品取扱者に対応した「食中毒予防用のチラシ」(案)を作成する。	→	→	→	→	→	
	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

203

(福祉保健部 医務課、健康増進課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		口腔ケア体制の整備				
内容	災害時に設置される避難所における口腔ケアのうち市町村や保健所の保健師等による巡回指導(歯科保健)の体制を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・災害時における口腔ケアの効果的な実施体制を整備する。	→	→	→	→	→	
	→	→	→	→	→	
・「災害時における口腔保健マニュアル」を策定し、研修会を開催する。	→	→	→	→	→	
	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

204

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		災害ボランティア受け入れ調整窓口の設置運営訓練の実施				
内容	災害ボランティアの受け入れ体制を整備する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
山梨県福祉救護対策本部及び市町村災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施し、災害時のボランティア受入体制の整備を進めていく。		→	→	→	→	→
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

205

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		ボランティアコーディネーターの養成の促進				
内容	災害発生時に災害ボランティアセンターの連絡調整役を担うコーディネーターの養成を促進する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
各市町村の社会福祉協議会が中心となって、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を実施しているため、今後とも継続していく。災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、マッチングの手順を確認するなど現場の要請に即応できる能力の向上を図る。		→	→	→	→	→
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

206

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		民間社会福祉災害対策マニュアルの見直し				
内容	災害時におけるボランティア活動の内容を整理し、民間社会福祉災害対策マニュアルの見直しを行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害ボランティアの活動分野ごとの整理、確認を行ったうえで、平成9年度策定の「民間社会福祉災害対策マニュアル」の見直しを行う。	検証・見直し	運用				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

207

(県土整備部 建築住宅課、都市計画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-4 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備		被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成の推進				
内容	被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の登録者の拡大を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
ホームページへの掲載やダイレクトメール、電話での直接の勧誘などにより、広く県内の建築士(建築物判定)や土木技術者等(宅地判定)に養成講習会の受講を呼びかけ、判定士登録者(5年毎に更新要)数の確保に努める。	養成講習会の実施					
現状数値	被災建築物応急危険度判定士 1,405人 被災宅地危険度判定士 302人	達成区分		長期		
目標数値	被災建築物応急危険度判定士 1,500人 被災宅地危険度判定士 100人	達成時期		平成28年度		

208

(県土整備部 建築住宅課、都市計画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-4 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備		被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定業務の実施体制の整備				
内容	地震により建築物や宅地が被災した場合、速やかに危険度判定業務が実施できるように、研修及び訓練を通して、判定業務マニュアルの周知等を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国協議会、10都県協議会と連携する中で、被災建築物応急危険度判定全国訓練に参加 ・山梨県地震防災訓練において、建築士会、関係市町村の協力を得て、被災建築物応急危険度判定訓練を実施 ・毎年1月中旬に、建築士会や市町村と連絡網を活用した被災建築物応急危険度判定士の出動要請伝達訓練を実施 ・被災建築物応急危険度判定及びに必要な用具の整備(県、市町村) ・被災建築物応急危険度判定及びマニュアル業務の市町村への周知及び判定コーディネーター養成のための研修会の実施 		訓練・研修会				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

〔政策の柱〕 6 緊急物資・ライフライン等の確保

大規模災害の発生に備え、市町村に対して緊急物資や資機材の適正数量の備蓄を促していきます。
 また、県として関係団体との災害支援協定の締結により、生活用品の流通備蓄の確保やライフラインの復旧体制等の強化に努めていきます。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		避難所等への公的備蓄の保管促進(資機材・非常食の確保)				
内容	各市町村において、それぞれ想定する災害に対して、必要となる備蓄を確保するよう要請する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村に対し、想定する災害の規模などの検証を行い、東日本大震災の教訓を踏まえ必要となる資機材(ブルーシート・毛布・簡易トイレなど)・非常食等の備蓄を確保・維持することや、備蓄に当たっては女性や災害時要援護者のニーズに配慮することなどを要請する。	要請	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

(福祉保健部 健康増進課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		避難所への公的備蓄の保管促進(食料の確保)				
内容	大規模地震が発生した際に、県内の避難所が孤立しても発災3日間程度の食料を確保するため、特定給食施設等と協定を結ぶ等、施設等における備蓄を避難住民に供給できる体制をつくる。また、各施設での円滑な業務が行えるよう、標準マニュアルを作成し、各施設でのマニュアル作成を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時の特定給食施設等のための標準マニュアルを作成する。 各市町村の備蓄対策への組み込み、発災後3日間程度の食料を確保するための協定締結を促進する。 保健所の巡回指導を通じて、備蓄の促進と市町村への情報提供を行う。 ・特定給食施設数(継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設) 236施設(学校除く) (知事指定施設17施設) ・その他の給食施設 342施設(学校除く)	→ マニュアル作成					
	→ 巡回指導	→	→	→	→	
	→ 備蓄施設率 H23:90% H24:95%	100%				
現状数値	86.5%(備蓄施設率:備蓄のある給食施設)	達成区分		短期		
目標数値	100%	達成時期		平成25年度		

211

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		県の備蓄資機材の確保				
内容	市町村の備蓄を補完する県備蓄資機材について、必要量を確保する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村の備蓄を補完する県備蓄資機材について、東海地震の被害想定を基にブルーシート、毛布、簡易トイレなどを整備し、各地域県民センターなどに備蓄する。	→ 備蓄機能の維持	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

212

(総務部 管財課、防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		燃料確保のための協定締結及び県庁構内地下タンクの満量化				
内容	災害時における燃料を確保するため協定締結を推進するとともに県庁構内地下タンクを満量化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時における燃料を確保・供給するため、ガソリンスタンド(組合)と災害時における燃料の供給に関する協定の締結を推進する。また、県庁構内地下タンクへの給油回数を増やし、常時一定の保有量を確保する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

213

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		災害救助に必要な医薬品の確保				
内容	山梨県医薬品卸協同組合と締結している災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定における品目、数量の見直しを行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
山梨県医薬品卸協同組合との間で、災害救助に必要な医薬品等の調達に関して協定を締結しているが、市場での流通実態に合わせ、品目、数量の見直しを行う。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

214

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		家庭や事業所等における備蓄充実の促進				
内容	大規模災害発生時に必要となる水や食料等の備蓄品について、家庭や事業所等における備蓄の充実を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模災害発生時に必要な水や食料等の備蓄の充実について、県広報誌、新聞折り込み、講習会等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して啓発を行う。	普及啓発	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

215

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		市町村からの物資支援要請における防災情報システムの活用				
内容	市町村担当者が、防災情報システムによる物資や要員の支援要請を適切に行えるよう、訓練や研修を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村担当者が、防災情報システムによる物資や要員の支援要請を適切に行えるよう、県の総合図上訓練での物資要請訓練やシステムの研修を実施する。	訓練・研修会	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

216

(福祉保健部 長寿社会課、児童家庭課、障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		社会福祉施設における防災資機材の整備促進				
内容	児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について促進を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
社会福祉施設等における防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について、実地において確認し、整備を促す。		確認・指導	→	→	→	→
現状数値	-	達成区分		中期		
目標数値	552施設(長寿社会課所管施設) 264施設(児童家庭課所管施設) 226施設(障害福祉課所管施設)	達成時期		平成26年度(長寿社会課所管施設) 平成25年度(児童家庭課所管施設) 平成26年度(障害福祉課所管施設)		

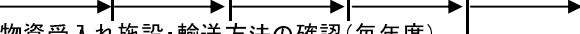
217

(企画県民部 消費生活安全課、総務部 防災危機管理課、産業労働部 商業振興金融課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進				
内容	災害発生時において、生活必需物資を速やかに供給するため、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、小売業者等との協定内容の見直しや協定の拡大を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害発生時において、生活必需物資を速やかに供給するため、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、小売業者等との協定内容の見直しや協定の拡大を図る。 ・連絡責任者及び保有数量の確認 ・緊急物資調達に係る協定内容の見直し ・県内外小売業者等との協定締結に向けた協議		保有数量の確認・協定の見直し、拡大	→	→	→	→
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

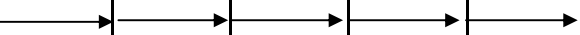
218

(産業労働部 商業振興金融課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		県外からの救援物資の受け入れ体制の整備				
内容	被災により県内小売業者が物資供給能力を喪失した場合には、県外に流通の本拠を備える協定締結小売業者から物資の供給を受ける必要があるため、受入場所や輸送方法の確認等体制整備を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・物資受入場所の確認(受入れ能力) (受入場所:小瀬スポーツ公園・富士北麓公園) ・小売業者の輸送方法の確認(空路輸送の可否等)		物資受入れ施設・輸送方法の確認(毎年度) 				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

219

(産業労働部 商業振興金融課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成				
内容	災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、調達及び配送体制を確立し、手続きをマニュアル化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、その手続きをまとめたマニュアルの点検・見直しを行い調達・配送システムを確立する。		随時更新 				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

220

(農政部 花き農水産課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		精米の供給体制整備に向けての検討				
内容	緊急物資のうち、米を円滑に調達し供給するため、協定の締結等を含め、精米の供給体制整備に向けた検討を進める。					
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
国から提供される玄米の精米化及びその供給について、県内の精米業者との協定締結等を含め、精米の供給体制整備に向けた検討を進める。		検討				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

221

(リニア交通局 交通政策課、総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資の搬送体制の構築				
内容	緊急物資の搬送については、運送業者等と協定を締結しているが、旅客の輸送も含めて山梨運輸支局や他の民間輸送業者等との協議・調整を行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
緊急物資の搬送体制の構築に向け、山梨運輸支局のほか、協定締結運送業者や民間輸送業者などと定期的に協議を実施する。併せて、旅客の輸送についても検討を行う。		協議・検討				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

222

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		県外自治体等からの救援物資受け入れマニュアルの作成				
内容	大規模災害発生の際は、県外の個人・企業・自治体からの緊急救援物資の受け入れが想定されるため、受け入れ場所、方法を検討し、救援物資受け入れマニュアルを作成する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大規模災害発生の際は、県外の個人・企業・自治体等からの救援物資の受け入れが想定されることから、関係機関と協議し、救援物資の受け入れ場所・方法・手段等についてマニュアルを作成する。		→ 関係機関との協議・マニュアル作成				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		平成25年度		

223

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		時間経過に伴う緊急調達物資・食料の検討				
内容	避難所で消費される緊急物資・食料については、時間経過に伴い需要が変わることが予想されるので、被災者ニーズを適時、適切に把握する必要がある。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
東日本大震災を参考に、時間経過とともに変わる避難者の生活必需物資のニーズを調査し、その結果を市町村に情報提供する。		→ 調査 情報提供				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		平成24年度		

224

(農政部 畜産課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		飼料供給体制の確立				
内容	緊急時においても家畜への安定した飼料供給が行えるよう、各飼料会社との応援体制確立に向けた調整や農家に対する情報提供を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
緊急時においても家畜への安定した飼料供給が行えるよう、各飼料会社との応援体制確立に向けた調整や農家に対する情報提供を行う。						
	飼料会社との調整・情報提供					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

225

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-3 応急給水体制の拡充整備		飲料水兼用耐震性貯水槽等の整備の促進				
内容	大規模地震発生の際には、水道が断水し、飲料水の不足が予想されるため、飲料水兼用耐震性貯水槽等の整備を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
国庫補助事業のほか防災対策事業等の有利な地方債を活用するなど、市町村の貯水槽等の早期整備を促進する。						
	H23: 2基 93% H24: 1基 94%	1基 95%	整備促進			
現状数値	84基(91%)	達成区分		短期		
目標数値	88基(95%)	達成時期		平成25年度		

226

(福祉保健部 衛生業務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-3 応急給水体制の拡充整備		応急給水資機材の整備促進				
内容	大規模災害時の断水に対応するため、各水道事業者における車載式給水タンク等の応急給水資機材の整備を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
応急給水資機材(車載式給水タンク、浄水機、ポリタンク等)の保有状況について毎年調査するとともに、応急給水資機材の必要数の検討を行い、資機材数量等が大規模災害時に対応できていない場合は、国の補助制度を活用するなど資機材の整備の促進を図る。	調査 (毎年) 必要に応じ 整備促進					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

227

(県土整備部 営繕課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		県防災拠点に係るライフライン調査の実施				
内容	災害時に防災拠点として重要な役割を果たすことになる県庁や合同庁舎等の施設のライフラインの調査を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
定期的に点検を実施(少なくとも3年ごと)する。 施設設置者など関係者と一体となって、防災拠点として要求される災害時の建築設備(貯水槽や自家発電設備など)の能力について、基準を整備していく。	点検					
建築設備基準の整備						
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		平成25年度		

228

(県土整備部 下水道課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		下水道災害対策マニュアルの作成				
内容	災害予防対策及び罹災時の二次災害の防止を図るため、点検の時期、方法、内容について、マニュアルの点検・見直しを行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
流域下水道施設の点検の時期、方法、内容について、マニュアルの点検・見直しを行うとともに、業務継続計画を作成し、災害予防対策の強化を図る。	→ マニュアル 点検・見直し					
	→ 運用					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

229

(県土整備部 下水道課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		下水道復旧資材の計画的備蓄				
内容	被災時に必要な汚水ポンプ、発電機などの復旧資材の備蓄状況調査を行い、不足資材の備蓄計画を作成するとともに、備蓄倉庫を設置する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
被災時に必要な汚水ポンプ、発電機などの復旧資材の備蓄計画を作成するとともに、備蓄倉庫を整備し、資機材の調達を行う。	→ 備蓄計画の作成	→ 備蓄倉庫の設置		→ 資機材の調達		
現状数値	-	達成区分		中期		
目標数値	-	達成時期		平成27年度		

230

(県土整備部 下水道課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		災害時の下水道応急復旧体制の強化				
内容	民間業者(山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県コンサルタンツ協会)及び下水道管路施設管理者(管路管理業協会)等と下水道復旧についての協力体制を確立し、災害時の応急復旧体制を強化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
下水道管路施設管理者(管路管理業協会)と災害時の応急復旧支援についての基本協定を締結する。	→ 協定の締結・更新					
	→ 運用					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

〈基本政策〉 Ⅲ 復旧・復興を進めるアクション

〔政策の柱〕 7 生活再建への支援

県民生活の安定を取り戻すため、応急仮設住宅の提供等や住宅再建資金の貸し付け制度の周知に取り組んでいきます。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-1 被災者生活再建支援制度の運用		被災者生活再建支援制度の円滑な運用と周知				
内容	市町村担当者会議の場などにおいて、被災者生活再建支援制度の内容の周知を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模災害発生後、被災者への被災者生活再建支援制度の広報・被災者からの申請が円滑に行われるよう、市町村に制度内容の周知を図る。併せて、県民に対しても制度の普及啓発を行っていく。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-2 応急仮設住宅の確保		応急仮設住宅が建設可能な公共用地等の確認				
内容	応急仮設住宅の用地調査を実施し、台帳を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
住宅被害者のための応急仮設住宅の建設可能な公共用地等の調査を行う。 引き続き、民有地を調査対象に加えて建設可能な敷地を調査し、公共用地が不足した場合を想定した建設地の確保に努める。	→	→	→	→	→	
現状数値	12,343戸	達成区分		長期		
目標数値	30,188戸	達成時期		平成28年度		

233

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-2 応急仮設住宅の確保		応急仮設住宅対応マニュアルの拡充				
内容	民間賃貸住宅の借り上げや県外自治体等からの応援受け入れ体制のマニュアルを整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
民間賃貸住宅の借り上げによる仮設住宅の供給や仮設住宅建設に係る県外自治体等からの応援受け入れ体制のマニュアルを整備することにより、H21に策定した「応急仮設住宅対応マニュアル」を拡充する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

234

(総務部 管財課、県土整備部 建築住宅課、企業局 総務課、教育庁 福利給与課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-2 応急仮設住宅の確保		公営住宅や職員宿舎の空室の提供				
内容	大規模な震災の発生時に、被災者に対して公営住宅や職員宿舎の空室を円滑に提供するため、災害時の入居マニュアルを作成し、運用する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
関係市町村と調整を図り、大規模な震災を想定する中で、必要に応じて既存の要領等の見直しを行うとともに、マニュアルを作成し運用していく。	マニユア 運用 ルの作成					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

235

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		被災度区分判定技術者養成の支援				
内容	震災建築物の被災度を区分判定し、継続使用するための復旧の要否を判定するための技術者(5年更新)養成講習会の受講について建築士に対し周知する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
被災度区分判定は、被災建築物の復旧を目的に、主として構造躯体に関する被災度を判定し、復旧の要否の判定を行うものである。地域コミュニティーの確保や仮設住宅の建設及び廃材処理等の負担減にも繋がることから、当該判定の必要性や講習会開催((財)日本建築防災協会主催)の周知に努め、被災度区分判定技術者の増員を図る。	講習会の周知					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

236

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		義援金配分方法等の調査・検討				
内容	災害発生時の義援金の募集及び集まった義援金の配分方法等について検討する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
義援金が公平に配分されるよう配分方法等の調査を行うとともに、義援金の取扱要領の作成ならびに義援金配分委員会の構成を決定していく。		→ 協議会委員の決定 → 配分方法等調査				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

237

(農政部 農業技術課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		農業者に対する経営再建資金制度の周知				
内容	災害を受けた農業者に対し、円滑に必要な資金の融通措置を講ずるため、農業災害関係制度資金の内容を周知し、その経営の維持・安定を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
現在の農業災害対策資金について、農協が原資を直接貸付ける方式に改め、資金の融通をスムーズにするとともに、融資対象として、天災に伴う2次的被害にも対応できるよう、制度の変更を検討する。		→ 補助金交付要綱の改正、検討 → 内容を周知				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

238

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		個人住宅災害緊急建設資金貸付制度の実施				
内容	住宅支援機構の災害復興住宅融資の対象地域に指定された場合、支援機構の融資と併せた山梨県個人住宅災害緊急建設資金貸付制度の実施を検討し、災害復興住宅の建設支援に努める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
支援機構の災害復興住宅融資の対象地域に指定された場合、制度の実施を検討し災害復興住宅の建設支援に努める。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

〔政策の柱〕 ８ 遺体の処理体制の整備

大規模災害時の遺体の処理について、処理体制を整備していきます。

(福祉保健部 衛生業務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－８－１ 遺体の処理体制の整備		災害時における広域火葬計画の見直し				
内容	災害における広域火葬を円滑に実施するため、その連絡体制や相互協力について、基本事項を定める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村が、多数の遺体を搬送する手段の確保や身元不明遺体の火葬について対応できる体制を構築するよう求める。	→	→	→	→	→	
被災県の広域火葬等に係る具体的事例を調査し、広域火葬計画の見直しの検討をする。	→	→	→	→	→	
現状数値	－	達成区分		長期		
目標数値	－	達成時期		－		

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－８－１ 遺体の処理体制の整備		遺体の処理体制の整備				
内容	遺体が発見された場合、その死因を特定するために検視作業を行わなければならない。対象遺体が多数になった場合に備え、あらかじめ検視場所と遺体収容施設を確保する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村等、関係機関と連携した遺体の検視・収容施設の確保	→	→	→	→	→	
現状数値	－	達成区分		短期		
目標数値	－	達成時期		－		

〔政策の柱〕 ９ がれき・残骸物の処理体制の整備

災害廃棄物の処理について、市町村の体制が整えられるよう支援を行っていきます。

(森林環境部 環境整備課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－９－１ 災害廃棄物対策及びアスベスト等の環境対策の推進		市町村の災害廃棄物処理計画の策定の促進				
内容	災害廃棄物処理に係る計画が未策定の市町村に対し、計画策定を促していく。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害廃棄物は、法律上一般廃棄物に位置付けられるため、市町村に処理責任がある。ほぼ全市町村において県指針(対策マニュアル)を基に計画策定等の対応が済んでいるが、一部に未対応の市町村があることから、策定を促す。		→ 計画等策定 27市町村 (100%)				
現状数値	26市町村(96%)	達成区分		短期		
目標数値	27市町村(100%)	達成時期		－		

(県土整備部 営繕課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－9－1 災害廃棄物対策及びアスベスト等の環境対策の推進		市町村による被災建築物緊急解体マニュアル作成の促進				
内容	市町村による被災建築物緊急解体マニュアルの作成を支援する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
関係課と協力して市町村による被災建築物緊急解体マニュアルの作成を支援する。 ①東日本大震災等の事例を参考にマニュアル作成のための解説資料を作成する。 ②解体関係団体との協力体制を整備する。 ③市町村に対してマニュアルの作成を促す。	→					
	→					
	→					
現状数値	－	達成区分		短期		
目標数値	－	達成時期		－		

243

(森林環境部 環境整備課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－9－2 環境衛生対策の推進		災害廃棄物の処理体制の整備				
内容	大規模災害時における電力供給不足や、火山災害時の降灰の処理等に対応するため、県及び市町村の災害廃棄物処理計画等にその対応を明記する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模災害時に予想される電力供給不足への対応や、火山災害時の降灰の処理等について、県の災害廃棄物処理計画策定指針に追加するとともに、市町村に対し災害廃棄物処理計画等への追記等の対応を促す。	→					
	→					
	→					
現状数値	0市町村(0%)	達成区分		短期		
目標数値	27市町村(100%)	達成時期		平成25年度		

244

(農政部 畜産課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－９－２ 環境衛生対策の推進		環境悪化を防ぐための応急対策の推進				
内容	堆肥流出・へい死家畜等の処理対策について指導を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害による被害の状況について、関係機関協力の下、情報収集に努める。 また、不測の事態に備え、堆肥流出・家畜のへい死や家畜の伝染病の発生等が衛生環境の悪化を招かないように、関係機関協力の下、農家の指導を行う。	情報収集	→	→	→	→	
	家畜の伝染病の発生を想定したシミュレーションの実施	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

245

〔政策の柱〕 10 事業所の再建への支援

事業所が被災した場合の事業継続計画の作成の支援や、被災時の融資制度の普及啓発に取り組んでいきます。

(産業労働部 産業政策課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－10－1 企業の事業継続等の支援		中小企業の災害時事業継続計画作成の支援				
内容	中小企業が災害等の緊急事態に遭遇した場合、損害を最小限にとどめ事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための災害時事業継続計画(BCP)の作成に対する支援を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・「中小企業BCP策定運用指針」を県のHPで周知するとともに、BCPに関わる機関や団体(商工団体、NPO法人等)と連携し、中小企業への普及啓発に向けた情報の発信を実施する。 ・県や商工団体が開催する会議、セミナー等でパンフレットや資料の配付を行う。		普及啓発・策定支援				
現状数値	認知度 35.6% (帝国バンク2011年4月調査)	達成区分		長期		
目標数値	認知度 100%	達成時期		平成28年		

(産業労働部 商業振興金融課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－10－1 企業の事業継続等の支援		災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知				
内容	大規模地震発生により被害を受けた中小企業者の事業再開などに向けて、相談窓口の設置や情報提供を行う体制を充実するとともに、経営安定資金を対象とした融資制度の啓発を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
「特別相談窓口」の設置や情報提供を行う体制を充実する。 経営安定資金を対象とした融資制度の啓発を行う。	体制の充実	→	→	→	→	
	啓発	→	→	→	→	
現状数値	－	達成区分		短期		
目標数値	－	達成時期		－		

〔政策の柱〕 １１ 復旧・復興の支援

地域生活を再建し、早期の復興を図るため、「共助」の取り組みを支援しながら、復興のための組織・計画づくりなどに取り組みます。

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－１１－１ 復旧・復興対策の推進		災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業の推進				
内容	密集した市街地で、区画整理やオープンスペースの確保を図り、防災上安全な市街地の形成を図る					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村担当者等を対象として、講演会・講習会を開催し、東日本大震災で検討されている集団での地区外移転などの整備手法も取らざるを得ないケースも紹介していく。	講習会の開催					
現状数値	－	達成区分		短期		
目標数値	－	達成時期		－		

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－11－1 復旧・復興対策の推進		都市の復興まちづくり初動体制の確立				
内容	大規模災害発生直後の初動体制について検討する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
東日本大震災においては、多くの市町村職員も被災したことから、大規模災害発生直後の復興まちづくりの初動体制について、先進事例を研究し、本県の地域特性に合致した体制を検討していく。		→	→	→	→	→
現状数値	－	達成区分		短期		
目標数値	－	達成時期		－		

249

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ－11－1 復旧・復興対策の推進		都市復興の基本的考え方にとりまとめたについての検討				
内容	地域住民との対話を通じ、都市復興の基本的考え方にとりまとめたための手順及び事業化の手順について検討する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
東日本大震災で被災した地域の都市復興の状況を研究し、本県特有の内容も充分考慮しながら、基本的考え方にとりまとめたための手順について検討を進める。		→	→	→	→	→
現状数値	－	達成区分		短期		
目標数値	－	達成時期		平成28年度		

250